

## 平成24年度 第6回函館市行財政改革推進統括会議

日 時 平成24年10月29日（月）16：00～16：30  
会 場 市長会議室  
参集者 工藤市長，中林副市長，山本教育長，秋田企業局長，吉川病院局長，  
谷口企画部長，上戸総務部長，大竹財務部長

---

議 題 ◎給与制度の見直しについて  
<対応：鶴喰人事課長>

---

### ◆議題の趣旨◆

給与制度の見直しについて，協議を行いました。

---

### ◆協議の結果◆

給与制度の見直しについては，概ね了承されました。

---

### ◆主な発言◆

（工藤市長）

国の退職手当の見直しについては，医師はどうなっているのか。

（人事課参事）

職種に関係なく，同じ扱いである。

（吉川病院局長）

医師は，勤務年数が少ない人が多いため，特に影響はないと思われる。

（工藤市長）

人事院が示した水準であるため，医療技術職等への対応も検討すること。

（人事課長）

了解した。

（工藤市長）

住居手当については，昔のように持家政策を進めるといったものがない中では，何らかの見直しが必要である。

(人事課長)

組合との継続交渉の中で協議していきたい。

(工藤市長)

給与の独自減額についても、組合としっかり協議すること。

(行政改革課長)

今後、行財政改革プランが公表されるので、組合には財政状況等を説明した上で、継続して交渉を行っていきたい。

(工藤市長)

国の管理職手当の削減については、どうなっているのか。

(人事課長)

国は給与同様、平成24、25年度において、管理職手当の10%削減を実施している。

(工藤市長)

国が削減を実施している状況では、市においても管理職手当の削減を継続すべきと考える。

(吉川病院局長)

自律的労使関係制度が成立すると、人事院勧告制度はなくなるのか。

(総務部次長)

官民の比較調査などをもとに、それぞれの自治体が労使交渉を行い、決定していくことになり、現在の人事院勧告制度はなくなるというのが今の法案である。

また、国の退職手当の見直しについては、現在の政局では平成25年1月1日施行が不透明な状況であり、市独自削減との関連からも、国に先行して実施することも考えられるが、改正事項に一部不明な点があることから、実施時期を含め、組合との協議の中で整理していきたい。

---